

岡山県テニス協会
ジュニア大会ペナルティー（罰則）規程

2023.01.29 制定

（対象）

この規程は、岡山県テニス協会に個人登録している選手全員を対象とする。

（適用するトーナメント）

1. 岡山県テニス協会が主催するジュニアトーナメント
2. OPTA ジュニアランキング対象トーナメントすべて

（違反事項）

1. 試合を途中放棄した場合
2. トーナメント公式行事の出席義務を怠った場合
3. ゲームの遅延行為をした場合
4. 保護者、指導者等による試合中の選手に対するコーチング行為をした場合（ジェスチャー含む）
5. ボール、ラケットおよび用具の乱用をした場合
6. 言葉による侮辱、体に対する危害を与えた場合
7. スポーツマンシップに反する行為をした場合
8. その他、トーナメントレフェリーが違反を判断した場合

（ペナルティーを科せる者）

試合のコート上で、コード違反をした選手にレフェリー、アシスタントレフェリー、ロービングアンパイアまたは SCU は、ポイントペナルティー制度に従ってペナルティーを科せることができる。

（ポイントペナルティー）

- *1 回目の違反は、警告
 - *2 回目の違反は、1 ポイント失う
 - *3 回目以降の違反は、その都度 1 ゲームを失う
- 3 回目の違反の後には、違反のたびに失格をあたえるかどうかレフェリーが判断する。ただし、重大で、悪質なコード違反の場合は 1 回目であってもレフェリーが失格を決定することができる。

このペナルティーは、試合中はもちろん、大会期間中、選手に対して宣告される。失格となった選手は、コンピューターランキングの獲得ポイントが 0 ポイントになり、失格となった大会がランキング対象大会 5 大会の 1 つとなり、岡山県テニス協会ジュニア大会運営委員会において 1 年間の出場停止になる場合もある。